

見附市公共下水道事業における官民連携方式 (ウォーターPPP 等) 導入に向けた アンケート調査結果

令和 7 年 6 月

見附市上下水道局

【目次】

0 アンケート調査概要	1	3.4 参入体制について	20
0.1 調査方法	1	3.5 官民連携事業方式について	21
0.2 調査期間	1	3.6 ウォーターPPPへの参画にあたっての要望事項・懸案事項について	22
0.3 回答者数	1	4 ウォーターPPPの4要件他に関する意見・要望等について	25
1 PPP/PFI事業への参入実績について	2	5 その他について	33
1.1 業種・業務分野について	2	5.1 本市がウォーターPPPの導入検討を進める上での意見・要望等について	33
1.2 過去の官民連携事業への参入形態について	3	5.2 今後のマーケットサウンディングへの協力可否について	36
1.3 過去の下水道事業における PPP/PFI 事業への参入体制について ..	4	5.3 今後の参考見積依頼への協力可否について	37
1.4 見附市内または新潟県内での官民連携事業の業務実績の有無について	5		
2 ウォーターPPPへの関心度合いについて	6		
2.1 全体的なウォーターPPPの実施に対する関心度合いについて	6		
2.2 本市でのウォーターPPPの実施に対する関心度合いについて	7		
2.3 ウォーターPPPへの関心度合いの理由について	8		
2.4 本市でのウォーターPPPの実施に対する関心度合い向上のための要件・要望等について	11		
3 本市下水道事業へのウォーターPPPの導入について	12		
3.1 参入意向について	12		
3.2 対象施設・対象業務内容について	13		
3.3 事業範囲（案）について	14		

0 アンケート調査概要

0.1 調査方法

- マーケットサウンディング調査説明会参加者へのアンケート調査票（エクセル）の個別配付
- 見附市上下水道局ホームページでのアンケート調査票（エクセル）の配布

0.2 調査期間

令和7年5月29日（木）～令和7年6月13日（金）

0.3 回答者数

36社／40社（90%）

※40社：マーケットサウンディング調査説明会参加者数

1 PPP/PFI 事業への参入実績について

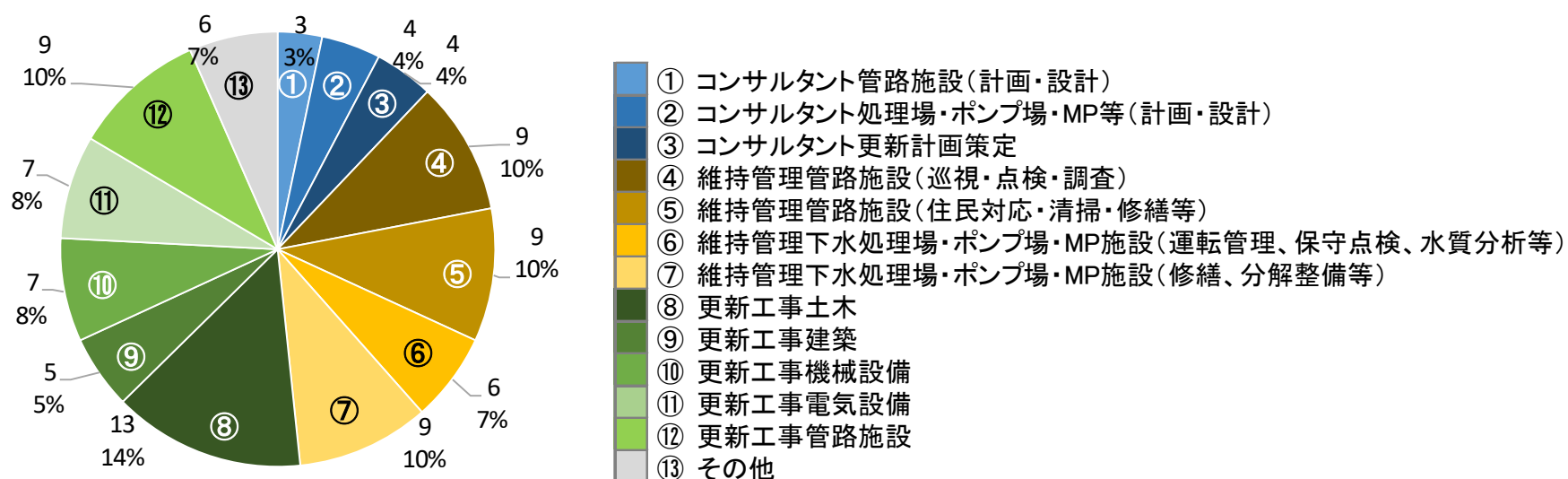
1.1 業種・業務分野について

設問 1-1

貴社が該当する業種・業務分野を選択してください。（複数回答可、該当するものに○）

【結果】

①～③のコンサルタントがやや少なく、④～⑦の維持管理及び⑧～⑫の更新工事を担う業者が多いことがわかる。



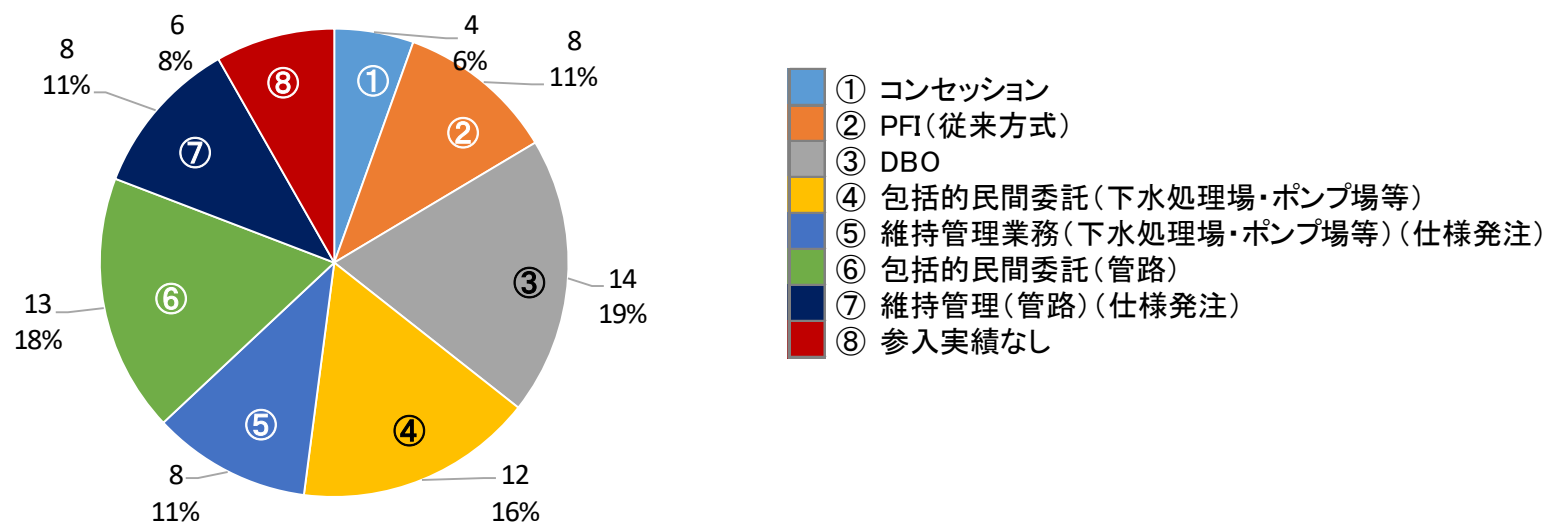
1.2 過去の官民連携事業への参入形態について

設問 1-2

貴社が過去に参入したことがある官民連携事業の形態についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）

【結果】

③DBO や④、⑥包括的民間委託（下水処理場・ポンプ場等、管路）の参入実績を保有する業者が多いことがわかる。



1.3 過去の下水道事業における PPP/PFI 事業への参入体制について

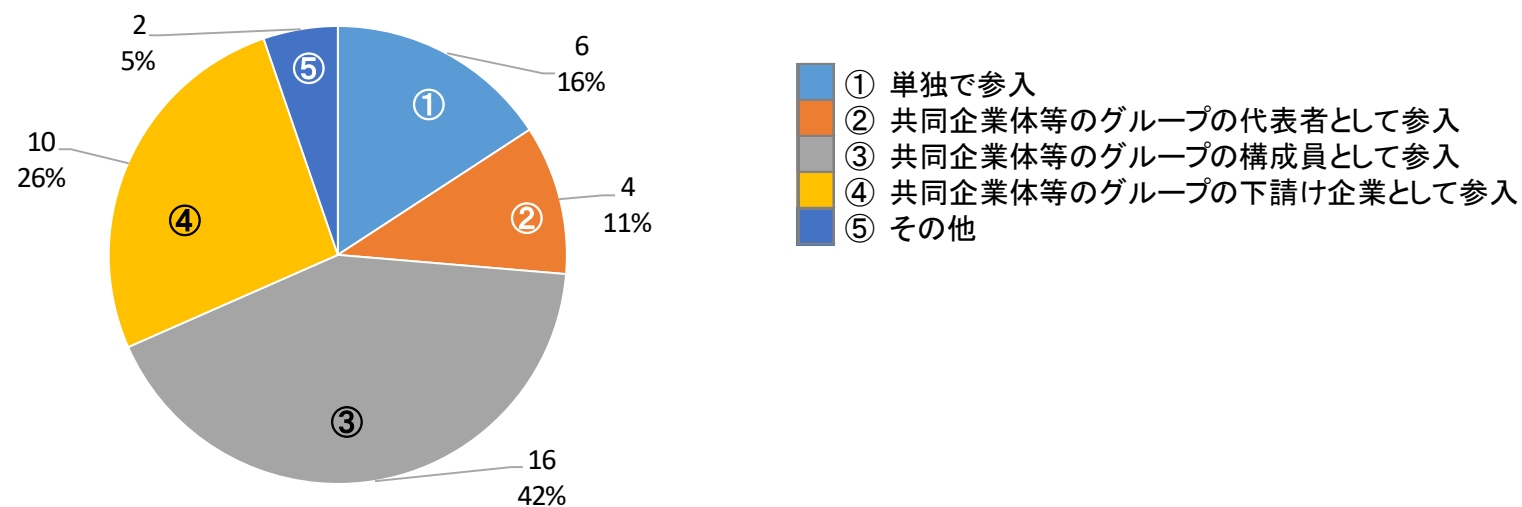
設問 1-3

貴社が過去に参入したことのある下水道事業における PPP/PFI 事業の参入時の体制についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）

※「参入実績なし」の場合は回答不要です。

【結果】

「③共同企業体等のグループの構成員」もしくは「④下請け企業としての参入」実績が多いことがわかる。一方で、「②共同企業体等の代表者としての参入」実績が少ないため、今後本市下水道事業のウォーターPPP の事業スキームを検討する上で考慮すべき事項であると考えられる。



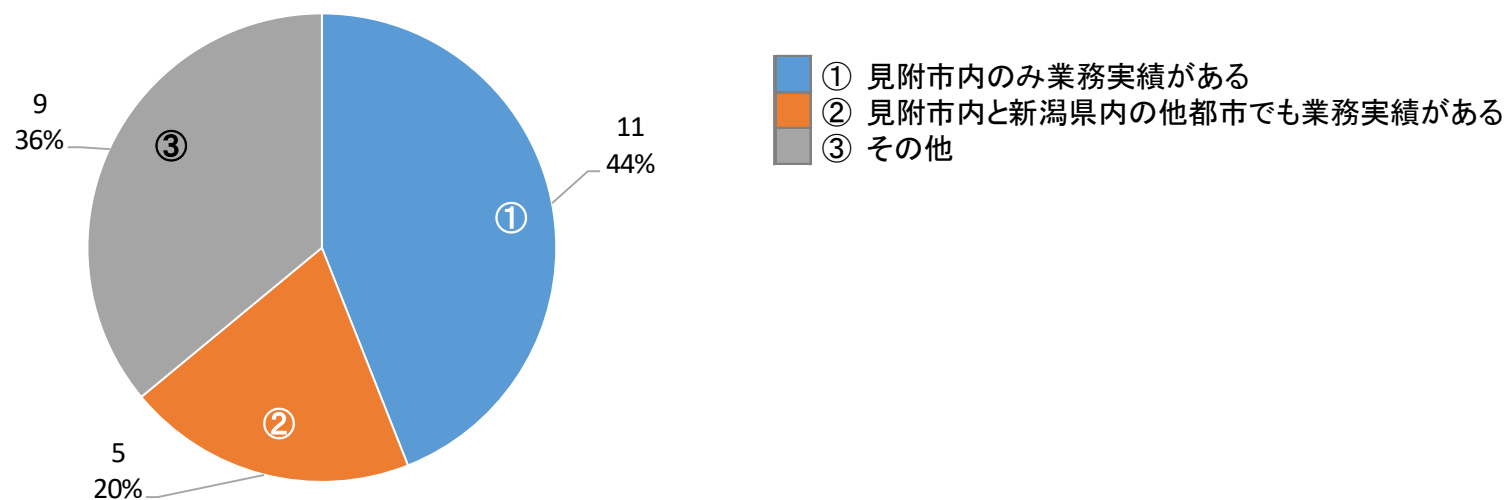
1.4 見附市内または新潟県内での官民連携事業の業務実績の有無について

設問 1-4

貴社が実施している 1-2・1-3 に関する業務実績（官民連携事業）について、見附市内または新潟県内での業務実績の有無についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）

【結果】

「①の見附市内での業務実績」を有している業者が約 4 割を占め、全体の中でも多いことがわかる。



2 ウォーターPPP への関心度合いについて

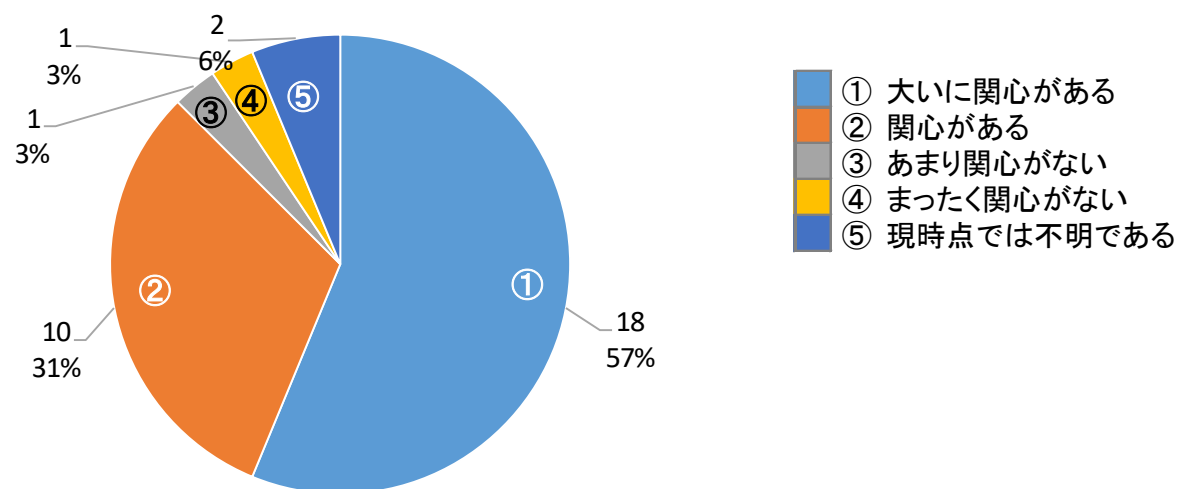
2.1 全体的なウォーターPPP の実施に対する関心度合いについて

設問 2-1

貴社のウォーターPPP の実施に対する関心度合いについてご回答ください。（該当するものに○）

【結果】

「①大いに興味がある」と「②興味がある」を合計した約 9 割の業者がウォーターPPP の実施に対して関心を持っていることがわかる。



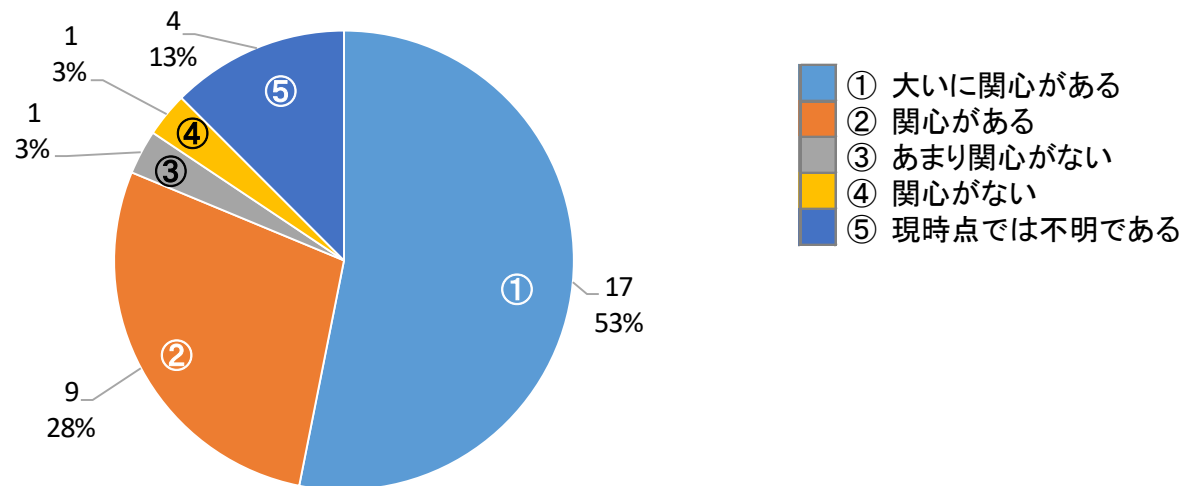
2.2 本市でのウォーターPPPの実施に対する関心度合いについて

設問 2-2

本市でのウォーターPPPの実施に対する関心度合いについてご回答ください。（該当するものに○）

【結果】

「①大いに興味がある」と「②興味がある」を合計した約 8 割の業者が本市でのウォーターPPPの実施に対して関心を持っていることがわかる。



2.3 ウォーターPPP への関心度合いの理由について

設問 2-3

上記で回答いただいた関心度合いの理由についてご回答ください。

【結果】

【①大いに関心がある】

回答内容(1/2)

- ・ 2-1 については現在見附市の包括維持管理業務に携わるものとして今後のウォーターPPP について大いに関心があります。2-2 については市民として今後の下水道がどう維持管理されていくのか大いに関心があります。
- ・ これまで本市の下水道施設の委託管理運営してきた立場として、ウォーターPPP 事業にも弊社の管理運営の実績を活かした貢献ができると考えており、実施にも積極的に携わっていきたいと考えております。
- ・ 管路施設の新設、維持に長く携わってきた実績があります。
- ・ 下水道施設の老朽化に伴う、事業のスピードに期待。安定した事業量の確保。
- ・ 下水道施設新設工事に携わった経験から、市内施設の維持管理及び更新工事においてノウハウを活かせる業務だと考えます。
- ・ 入札工事が激減しているので参加し、仕事をいただきたいので関心がある。
- ・ 今後、通常の土木工事での発注量が激減されると予想される為
- ・ 導入が決定された場合は、参入し技術、ノウハウを活かしたい。
- ・ 行政での下水道事業費の改善には大変興味があるが、事業者の収益性が損なわれないかという懸念はある。
- ・ 従来の電気・計装で青木浄水場 SPC に参画しており、葛巻下水処理場、南本町緊急排水施設の監視装置・電気設備工事にもかかわっていたため、今回の事業にも参画を希望しております。
- ・ 弊社は、上下水道における官民連携事業の実績を多数有しており、設計・建設に加えて、運転維持管理までトータルソリューションを提供できます。これまでに培った実績とノウハウを活かすことで、貴市のお役に立てると考えるためです。
- ・ 貴市の水道については、PPP の実績があるため、将来的に上下水道一体運営等ご提案が可能です。
- ・ 弊社の主な業務は上下水道施設の運転維持管理業務のため、内閣府が推進している PPP/PFI 推進アクションプランに大いに関心があります。また、見附市にて青木浄水場更新事業運転維持管理業務委託を受託しており、上下水道におけるウォーターPPP 事業にも大いに関心があります。
- ・ 弊社は、貴市の下水道事業における各種計画や改築実施設計などの数多くの業務実績があります。また、県内に対応可能な技術者も在籍しており、官民連携事業に参入することで下水道事業のサービス向上や経営改善に貢献できると考えております。

回答内容(2/2)

- ・当社電気設備を貴市に納入させて頂いており、今後も貢献させて頂きたいためになります。
- ・御市のマンホールポンプなどに弊社のポンプを納入させていただいており、当ウォーターPPPにそれらがどのように関わるかについて、関心があるためです。

【②関心がある】

回答内容

- ・官民連携に興味がある為。
- ・ウォーターPPPの事業範囲（案）に下水道台帳更新及び維持管理情報管理が含まれていることから、事業に参画して台帳管理の継続及び自治体と企業体との情報管理の架け橋となるべく、取り組んでいくため。
- ・日本政府がウォーターPPPの導入を推進しており、機械・電気設備事業に携わる当社も参入の検討は必須と考えるため。
- ・あくまでもこれまで貴市へ蓋を納入してきたメーカーとして、製品供給や技術支援といった協力の形での貢献に関心があるという意味合いになります。
- ・関心はあるが、既存施設での知見、実績がないため参加可能な業務であるか検討中。
- ・下水道管渠の一部において清掃業務、カメラ調査業務などを行っているため。

【③あまり関心がない】

回答内容

- ・現時点では弊社の立ち位置が見えないため。

【④関心がない】

回答内容
・大変申し訳ございませんが、生産体制が整わないため「関心がない」とのご返答をさせていただきます。

【⑤現時点では不明である】

回答内容
・ <u>今後の下水道事業がどうなっていくのか関心があるため。</u> ・ 今後弊社グループ会社と協力し、ウォーターPPP への参入を検討しているため。

※特筆すべき回答を波線で示す。

2.4 本市でのウォーターPPPの実施に対する関心度合い向上のための要件・要望等について

設問 2-4

設問 2-2 で「本市での実施に関心がない」と回答いただいた場合において、本市での事業への関心度合いを高めるための要件・要望等がありましたらご回答ください。

【結果】

回答内容

- ・現時点では弊社の立ち位置が見えないため。
- ・生産体制が整わないため要件・要望はございません。
- ・当社は下水道の機械設備メーカーであり貴市の W-PPP 事業に対し、鋳物のゲート・バルブをはじめ沈砂池設備（ポンプは除く）・水処理設備の機器について、省エネ・長寿命の機器をご提案することが可能です。
- ・また、当社グループ会社においては機器の修繕工事も対応出来るため、本事業に対し、貴市および受託者様へ、上記機械設備に対しご対応出来ることから関心があります。

※特筆すべき回答を波線で示す。

3 本市下水道事業へのウォーターPPP の導入について

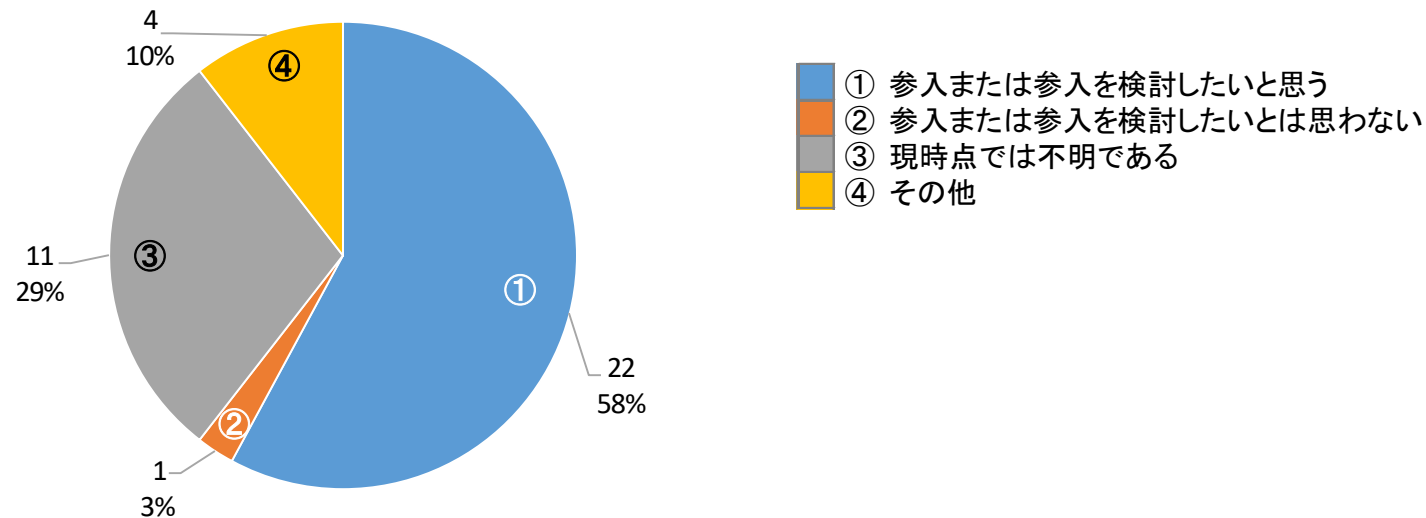
3.1 参入意向について

設問 3-1

本市がウォーターPPP 等を導入する場合、参入または参入を検討したいと思いますか。（該当するものに○）

【結果】

約 6 割の業者が「①参入または参入を検討したいと思う」と回答した一方で、約 3 割の業者が「③現時点では不明である」と回答した。これは、今回は 1 回目のマーケットサウンディング調査であり、現時点で本市のウォーターPPP の導入も検討中であることに起因していると考えられる。



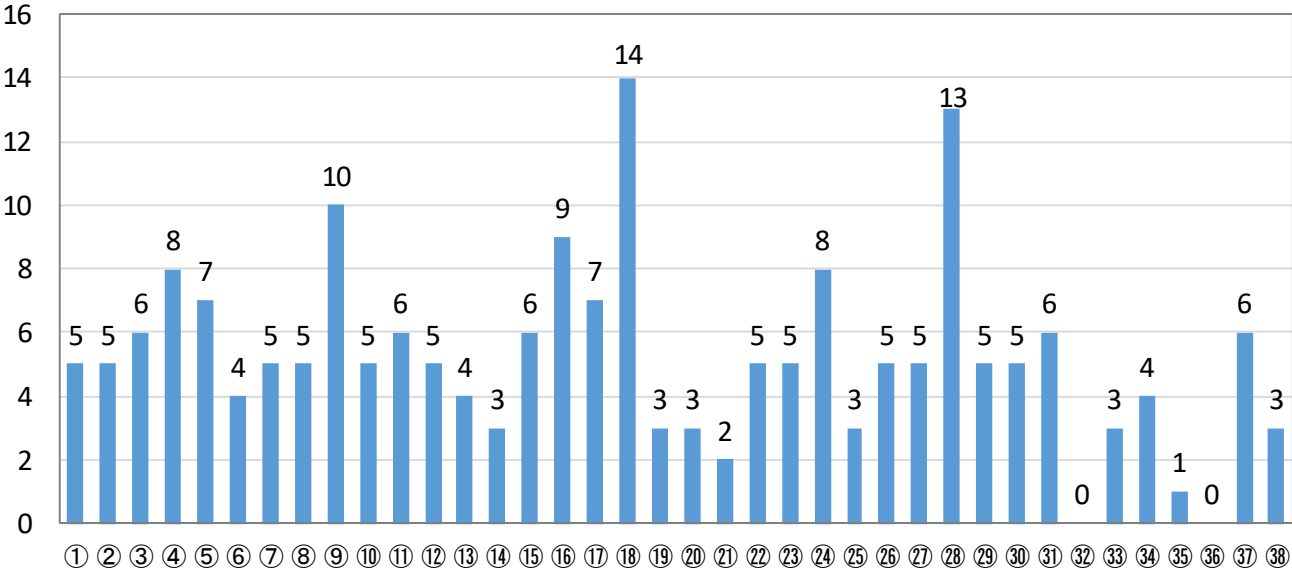
3.2 対象施設・対象業務内容について

設問 3-2

設問 3-1 において、「参入または参入を検討したいと思う」場合、その施設、業務内容についてご回答ください。（複数回答可、参入検討をしたいと思うものに○）

【結果】

農業集落排水を除くと、「⑱下水処理場の更新工事」に参入または参入を検討したい回答した業者が最も多く、次いで「㉔管きよの更新工事」であった。これは、工事を含む場合、事業費が大きくなり民間企業にとってもメリットがあることに起因すると考えられる。



管きよ	維持管理	①受付	農集排	維持管理	⑭巡回点検	
		②巡視			⑮年次点検	
		③清掃			⑯し渣等処理	
		④修繕			⑰除草	
		⑤調査			⑱緊急対応	
		⑥不明水			⑲修繕	
更新関連	⑦計画	更新関連		⑳汚泥移送		
	⑧設計			㉑計画		
	⑨工事			㉒設計		
下水処理場	維持管理	⑩運転管理		管路	維持管理	㉓工事
		⑪保守・点検				㉔ストマネ調査
		⑫調達		下水処理場	維持管理	㉕計画清掃
		⑬水質分析	㉖汚泥収集			
		⑭案内	㉗し尿等処理			
	⑮その他	計画策定 台帳管理		㉘計画策定		
	更新関連	⑯計画	台帳管理		㉙台帳管理	
		⑰設計	現直営 維持管理	維持管理	㉚排水設備	
		⑱工事			㉛窓口対応	
					災害対応	㉜災害対応
				CM	㉝CM	

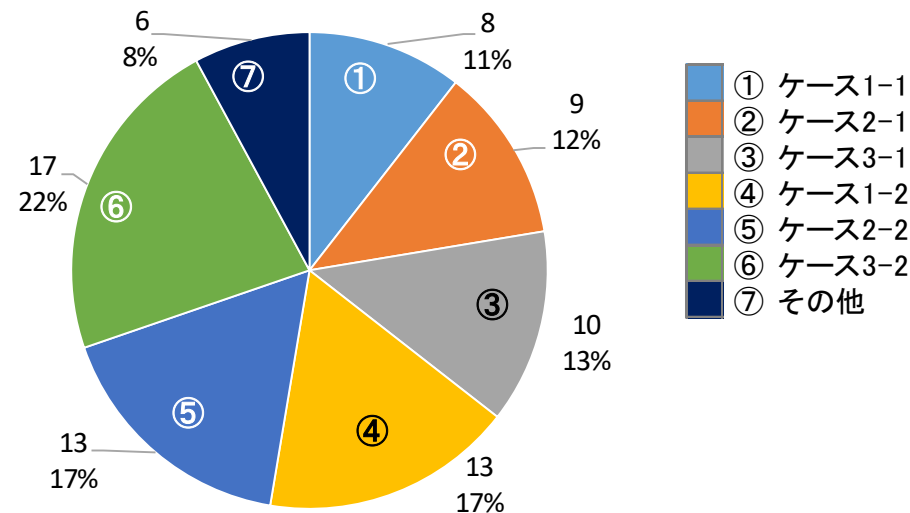
3.3 事業範囲（案）について

設問 3-3

本市下水道事業では、【別紙】に示す 6 つの事業範囲（案）を検討しています。貴社が参入を検討する場合の対応可否をご回答ください（複数回答可、該当するものに○）。なお、ケース●-2 では、管路施設とそれ以外の施設を分割する（2 つのウォーターPPP を発注）ことを想定しています。

【結果】

「⑥ケース 3-2」が全体の約 2 割を占め最も割合が大きい結果となり、全体的にも「②ケース 1-2」や「⑤ケース 2-2」も含め、管路と処理場等を分割するケースが望ましいとの回答であった。



対象施設	業務内容	ケース1-1	ケース2-1	ケース3-1	ケース1-2	ケース2-2	ケース3-2
管きよ	維持管理	受付					
		巡視					
		調査					
		清掃（緊急・計画）					
	改築更新	修繕					
		緊急対応					
下水処理場	維持管理	点検・調査					
		計画策定					
		設計・工事					
		運転管理					
		保守・点検					
		薬剤などの調達					
	改築更新	水質分析					
		館内清掃など					
		緊急対応					
		汚泥収集運搬					
農集排	維持管理	し尿等受入れ業務					
		改築更新計画策定					
		改築更新設計・工事					
		巡回点検					
		緊急対応					
施設全体	事業計画	保守・点検					
		し道、沈砂の処理					
排水設備	維持管理	汚泥運搬					
		施設情報管理					
その他	CM	全計・事業計					
		窓口対応					
		現地検査など					
		災害対応					

【①ケース 1-1】 管路施設・処理場等施設いずれも【更新実施型】

回答内容

- ・電気計装設備 更新に伴う工事の施工請負を希望致します。
- ・建設会社のため。
- ・更新実施型に関して、検討をしたいと考えているため。

【②ケース 2-1】 管路施設・処理場等施設いずれも【更新支援型】、必要に応じて CM 業務を含む

回答内容

- ・当社は主として「工事」等を希望し、「計画策定」「設計」等については対象外としたいところですが、業務内容には「設計」と「工事」が同一の項目になっております。希望に合うケースの選択肢がない状況です。業務内容について修正等のご検討お願いします。
- ・現段階では模索しておりますが、対象業務を分けた方が良いと思います。
- ・設計と工事は別の方がいいと考える。

【③ケース 3-1】 管路施設【更新支援型】、処理場等施設【更新実施型】

回答内容

- ・当社は主として「工事」等を希望し、「計画策定」「設計」等については対象外としたいところですが、業務内容には「設計」と「工事」が同一の項目になっております。希望に合うケースの選択肢がない状況です。業務内容について修正等のご検討お願いします。
- ・現段階では模索しておりますが、対象業務を分けた方が良いと思います。
- ・電気計装設備の更新に伴う工事の施工請負を希望致します。
- ・当社の施工体制に最も合致している事業ケースなので。
- ・更新実施型に関して、検討をしたいと考えているため。

【④ケース 1-2】 管路施設・処理場等施設いずれも【更新実施型】※管路/処理場等で分割

回答内容

- ・管路と処理場に関しては、維持管理・更新の考え方が異なると思われる、この2つを両方管理することによるメリットは限定的だと考えております。よって、管路と処理場は分割して管理することを希望します。また、更新実施型に関してですが単独での参入は難しいと考えておりますが、他の事業体との枠組みによっては可能であると考えております。
- ・現段階では模索しておりますが、対象業務を分けた方が良いと思います。
- ・電気計装設備 更新に伴う工事の施工請負を希望致します。
- ・処理場・ポンプ場施設に関して更新実施型を検討しております。
- ・「管路」と「処理場」は、性質上、維持管理・修繕・更新の考え方が異なることが想定され、これらを一体的に発注することによるシナジーは限定的（例：選定・発注・契約等に係る事務作業の軽減など）と理解しておるため、管路施設とそれ以外の施設を分割することを希望します。
- ・「処理場」、「管路」は性質上、維持管理・修繕・更新の考え方が異なるため、一体管理するシナジーは限定的になると考えます。また、管路の実績がない弊社では、地元企業様を含めた、管路と施設の事業者による一体的なマネジメントは困難であると考えてます。このような要因から、施設と管路では官民連携手法を別々に検討することを希望いたします。
- ・更新実施型に関して、検討をしたいと考えているため。
- ・当社は、処理場・ポンプ場の機械メーカーであるため、管路施設に対し知見が無いことから上記回答を選びました。また、処理場施設に対しては、協力企業以下での参画を想定しています。

【⑤ケース 2-2】 管路施設・処理場等施設いずれも【更新支援型】、必要に応じて CM 業務を含む※管路/処理場等で分割

回答内容

- ・現在の包括業務に近い。
- ・管路と処理場に関しては、維持管理・更新の考え方が異なると思われ、この2つを両方管理することによるメリットは限定的だと考えております。よって、管路と処理場は分割して管理することを希望します。また、更新実施型に関してですが単独での参入は難しいと考えておりますが、他の事業体との枠組みによっては可能であると考えております。
- ・当社は主として「工事」等を希望し、「計画策定」「設計」等については対象外としたいところですが、業務内容には「設計」と「工事」が同一の項目になっております。希望に合うケースの選択肢がない状況です。業務内容について修正等のご検討をお願いします。
- ・現段階では模索しておりますが、対象業務を分けた方が良いと思います。
- ・管路・処理場で分割。発注に関する事は見附市役所に少しでも残した方が良いと思われる為。
- ・更新時は見附市様のご発注とすることを希望する。
民間業者の参入によって適正価格が保たれないことが懸念されるため。
- ・現段階では更新内容の把握が難しい事や民間事業者側へのリスクや負担増を考え、更新支援型を望みます。
- ・以下の理由により、管路は更新支援が望ましい。
地元企業の参画が無い場合、施工技術の衰退と技術者の育成、継承に支障があると思われる。

【⑥ケース 3-2】管路施設【更新支援型】、処理場等施設【更新実施型】※管路/処理場等で分割

回答内容

- ・現在の包括業務に近い。
- ・管路と処理場に関しては、維持管理・更新の考え方が異なると思われ、この2つを両方管理することによるメリットは限定的だと考えております。よって、管路と処理場は分割して管理することを希望します。また、更新実施型に関してですが単独での参入は難しいと考えておりますが、他の事業体との枠組みによっては可能であると考えております。
- ・当社は主として「工事」等を希望し、「計画策定」「設計」等については対象外としたいところですが、業務内容には「設計」と「工事」が同一の項目になっております。希望に合うケースの選択肢がない状況です。業務内容について修正等のご検討をお願いします。
- ・現段階では模索しておりますが、対象業務を分けた方が良いと思います。
- ・電気計装設備 更新に伴う工事の施工請負を希望致します。
- ・処理場・ポンプ場施設に関して更新実施型を検討しております。
- ・「管路」と「処理場」は、性質上、維持管理・修繕・更新の考え方が異なることが想定され、これらを一体的に発注することによるシナジーは限定的（例：選定・発注・契約等に係る事務作業の軽減など）と理解しておるため、管路施設とそれ以外の施設を分割することを希望します。
- ・「処理場」、「管路」は性質上、維持管理・修繕・更新の考え方が異なるため、一体管理するシナジーは限定的になると考えます。また、管路の実績がない弊社では、地元企業様を含めた、管路と施設の事業者による一体的なマネジメントは困難であると考えてます。このような要因から、施設と管路では官民連携手法を別々に検討することを希望いたします。
- ・当社の施工体制に最も合致している事業ケースなので。
- ・以下の理由により、管路は更新支援が望ましい。
地元企業の参画が無い場合、施工技術の衰退と技術者の育成、継承に支障があると思われる。
- ・更新実施型に関して、検討をしたいと考えているため。
- ・当社は、処理場・ポンプ場の機械メーカーであるため、管路施設に対し知見が無いことから上記回答を選びました。
また、処理場施設に対しては、協力企業以下での参画を想定しています。

【⑦その他】

回答内容

- ・下請けとしてしか対応できないため。
- ・管路施設について、当社所掌範囲外のため回答は控えさせていただきます。処理場等施設について、流入水量に応じて下水処理施設の規模を適切に見直す事が重要とお考えがあるとの事ですので、【更新支援型】によって最適な設備の計画を策定する事が望ましいと考えます。また、CM 業務は民間事業者側の負担が大きいため、CM 業務は含まない形が望ましいと考えます。
- ・更新実施型に関して、検討をしたいと考えているため。

※特筆すべき回答を波線で示す。

3.4 参入体制について

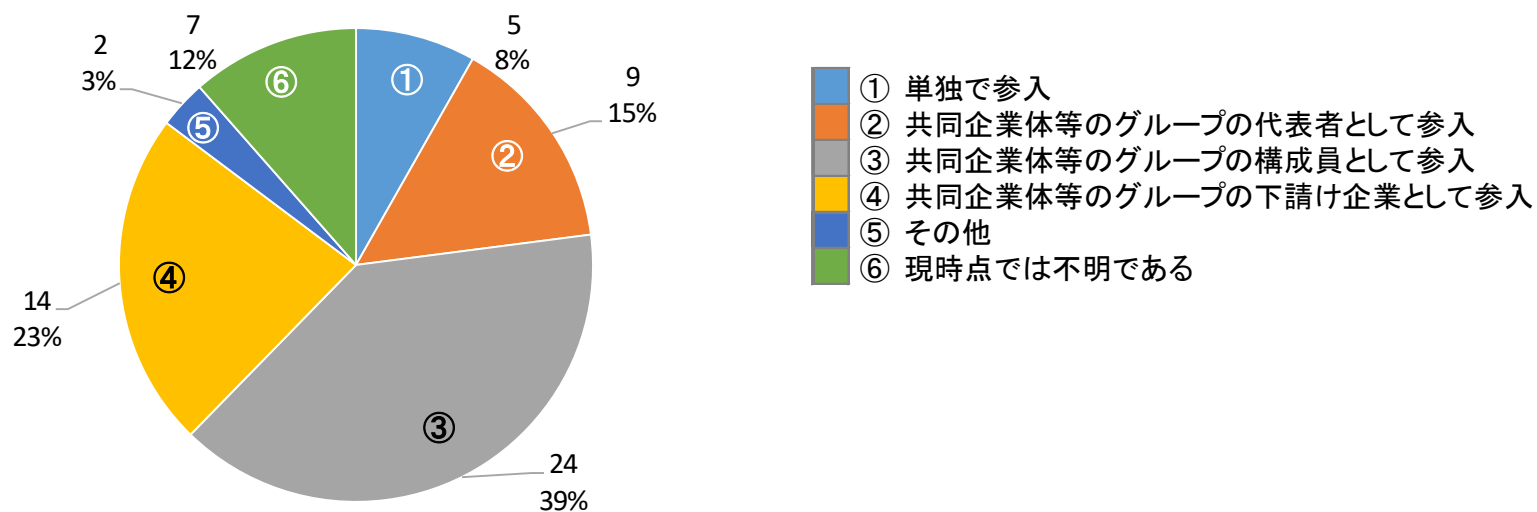
設問 3-4

ウォーターPPPへ参入する場合に、貴社が想定している（可能性がある）体制についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）

※「ウォーターPPPに関心がない」など、お答えできない場合は回答不要です。

【結果】

約4割の業者が「③共同企業体等のグループの構成員として参入」と回答しており、次いで、約2割の業者が「④共同企業体等のグループの下請け企業として参入」と回答した。



3.5 官民連携事業方式について

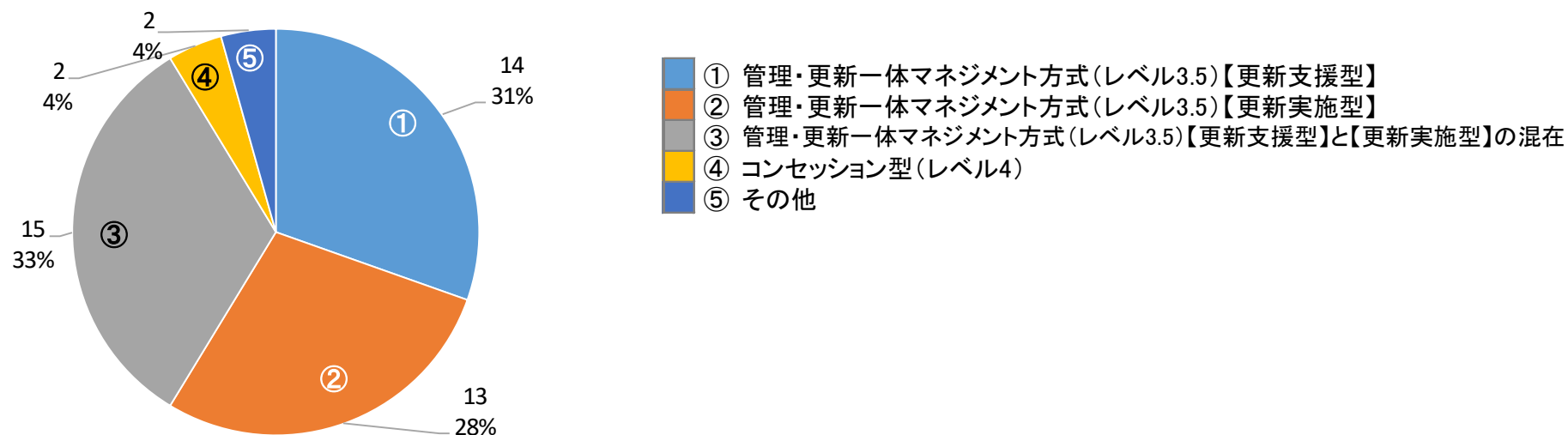
設問 3-5

本市下水道事業がウォーターPPP等を導入すると仮定した場合、貴社が希望する官民連携事業方式についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）

※「参入または参入を検討したいとは思わない」など、お答えできない場合は回答不要です。

【結果】

「①更新支援型」、「②更新実施型」、「③更新支援型と更新実施型の混在」の3つの回答割合は、いずれも同程度であった。今後の事業スキーム検討では、この官民連携事業方式の選択が重要であると考えられる。



3.6 ウォーターPPPへの参画にあたっての要望事項・懸案事項について

設問 3-6

本市下水道事業で実施するウォーターPPP等への参画にあたっての、要望事項、懸案事項等についてご回答ください。※「参入または参入検討をしたいとは思わない」など、お答えできない場合は回答不要です。

【結果】

【市内業者】

回答内容

- ・まだ現段階では理解ができていないところがあるので、これからまた市の方からの説明の機会があるとよいのかまたは、我が社のようなところは協会通じてまた内容について勉強していきたいと思います。
- ・現段階では更新実施型は他の企業体との枠組みが必須と考えており、弊社単独では答えるのが難しい面はありますが、一方で弊社がこれまで施設を維持管理してきた実績は、他企業との枠組みの中でも効率的な施設運営にシナジーを期待できると考えております。
- ・管渠施設における管理責任について懸念が考えられます。既存の管渠施設の実態調査が未完了のまま、あるいは未完了の箇所において、道路陥没や管路閉塞等により管路の機能に支障が生じた際、その被害の発生原因、因果関係等の判断が困難な場合があると思います。見附市と民間業者の費用負担、損害分担等で問題が生じることのないよう適切な取決めが必要であると考えます。
- ・大手（市外業者）による処理場合む受注形態で、更新実施型になると管路施設の維持管理に予算が回るか不安。
- ・地元業者が受注対応出来る機会が無くなるのではないかと不安。
- ・農業集落事業の他に技術、ノウハウを活かせる場が多くなる期待があり発揮したい。マネジメント期待出来ると思います。
- ・大企業参入による下請負形式になった場合の収益性の低下が懸念される。
- ・共同企業体のあり方。

- ・日本全国で PPP 事業に参入実績があり、高いエンジニアリング能力のある会社に代表構成員になっていただくことを希望致します。
 - ・雨水ポンプ場について近年、激甚化している豪雨を考慮すると計画規模を超える降雨の発生とそれによる影響（一般被害等）が想定され、そのリスク対応が課題と考えます。
 - ・また、契約後の物価変動や機器・資機材・人件費上昇などへの対応が課題と考えます。
 - ・価格重視の評価バランスを採用し、事業者選定を行うと、サービスの質が低下する懸念があります。このため技術重視の評価バランスを採用することが望ましいと考えます。
 - ・ケース 2-1、2-2（更新支援型+CM）については、貴市としてはウォーターPPP の実施ハードルが下がるものの、工事発注が通常の調達手法となることから、貴市にとってメリットが生まれたとしても仕様特定に繋がるため、当社のようなエンジニアリング企業が保有する固有技術が採用されにくくなることや、CM 業務を含む場合、SPC が CM 業務に携わることで株主企業が公平性の観点から入札に参加しづらくなる等の懸念があり、参画意欲は必然的に低くなります。よって、弊社としては更新支援型において CM 業務を含まないことを希望します。
 - ・処理場施設等においては、ウォーターPPP の本質である管理と更新の一体マネジメントを鑑みると、維持管理から工事発注、工事監督まで含めて一気通貫でマネジメントすることができる更新実施型の方が、ウォーターPPP の導入効果という点で優位であると考えます。
 - ・更新実施型において、SPC（特別目的会社）の設立は官民双方にとって手間とコストを伴います。貴市では他分野において既存の SPC があることから、既存の SPC 活用することで、共通する関連業務を一体化する等のコストを削減し、モニタリングや管理の煩雑さを軽減できると考えます。
 - ・既に国からの指導で分野横断型を推進できる制度設計が求められていると聞いております。応募段階では応募グループとして参加し、事業者決定された段階で、新規に SPC を設立するか、既存の SPC で契約するか、民間側の選択の自由度を与えて頂ければ、より貴市にとってより効果的な提案を求められる民の創意工夫領域が確保されるものと考えます。
 - ・更新時は見附市様のご発注とすることを希望する。
 - ・民間業者の参入によって適正価格が保たれないことが懸念されるため。
 - ・施設と管路を一体的にウォーターPPP を導入する場合、地元企業様を含めた事業者を一体的にマネジメントすることが困難と考えております。そのため、管路と施設を別事業として事業化することを希望します。
- また、「CM 業務」と「更新業務」は、同一事業者が実施することで利益相反する懸念があることから、更新実施を強みとする弊社としては、CM 業務を対象外としていただきたく考えております。
- ・地震や豪雨などの自然災害発生時の対応や貴市職員の技術継承をウォーターPPP 導入後にどのようにしていくのか、更に、事業開始後も要求水準に沿って適切に進捗しているか定期的なモニタリングの履行が課題と考えます。

回答内容(2/2)

- ・管路施設において、過去の点検・調査結果から劣化発生 of 明確な傾向を把握できない限り性能発注による実施は難しく、道路陥没事故等を考えた場合、性能指標によっては受託者側へのリスク増が懸念されます。
- ・処理場・ポンプ場において、大規模な改築事業が含まれる更新実施型の場合、受託者側への負担増が懸念されます。
- ・雨水の施設については、降雨による影響が大きい民側へのリスクや負担が大きくなる可能性があると考えます。
- ・事業範囲の詳細が不明な事と、事業規模がどのくらいになるかも分からないため、参画の検討が出来にくくなっている。
- ・官民のリスク分担を明確にして、各リスクに対する対策を念頭においたうえでの取組としたい。
- ・工事数量が少ない場合、構成企業で完結し、地元企業の受注機会均等、大幅減となることが懸念される。
- ・現状、管路（配管、土質）の健全度合、状態の確定は困難と思われ、調査手法も限られる中、事故発生時の損害賠償等はどう扱われるのかが不透明。
- ・ウォーターPPP を 10 年間で実施した場合、10 年終了後の計画や方針がございましたら、ご教示頂きたいと考えています。
- ・上記 3-3 記載の「その他」について補足いたします。当該事業にて、DX 技術を使ったマンホールポンプの遠隔監視システムが導入できれば、AI 運転監視による維持管理の負担軽減、計画的な修繕計画、予防保全に寄与できると考えています。したがって、弊社の技術がマンホールポンプ部分の維持管理の充実化・効率化に寄与できると考えます。
- ・処理場・ポンプ場の既設機械設備の修繕状況・ストマネ計画の資料が今後公開されると参考になります。

※特筆すべき回答を波線で示す。

4 ウォーターPPPの4要件他に関する意見・要望等について

設問 4

ウォーターPPPの4要件他に関する意見、参加意欲向上のための要望等ございましたら、ご回答ください。

【結果】

①【原則10年の長期契約】【市内業者】

回答内容

- ・現状の3年契約に比べて更新の計画を立てやすい反面、昨今の急激な物価上昇によるコストアップによるリスクを抱える可能性がある。
- ・長期になればなるほど、災害リスク、物価上昇リスク、環境リスクなど想定以上のリスクが生じてくると思われます。リスク対応をふまえた要件が事業開始当初から適切に規定されることが重要であると考えます。
- ・毎年の物価の変動及び収入源に伴う見直しが、毎年できるのでしょうか。
- ・適正と思います。
- ・物価が高騰したりするので、それに対応出来る契約にして欲しい。
- ・コストアップ時リスクの可能性はある。
- ・長期計画の実行を考慮すると望ましい。
- ・長期契約での予算取りがどのように試算されるのか？

①【原則 10 年の長期契約】【市外業者】

回答内容

- ・物価スライドへの対応をお願い致します。
- ・一般的に事業期間が長いほど事業改善効果のインセンティブが大きいため、事業期間が 10 年と短い場合、長期的な視点に基づいた民側の提案をできない可能性があります。
- ・事業期間については適正であると考えます。
なお、10 年を超える長期的な期間を受託することで、民間企業の工夫の範囲が増え、人材確保などにおいても有効に働き、安定した事業運営が可能になると考えます。
- ・原則 10 年の長期契約については、事業の安定性を確保し、民間事業者が長期的な視点をもって取り組むために重要な要素であり、技術開発や効率的な維持管理への投資を促し、結果として持続可能な下水道事業運営に繋がるものと考えます。
- ・適当な期間と思う。
- ・特に問題なしと考えますが、契約期間満了の前から契約延長についての優先的な協議ができるような体制があっても良いかと思います。
- ・業務の習熟度の向上、運転管理業務効率化の推進など民間事業者のノウハウの活用や専門的技術を発揮することを想定し、10 年は妥当だと考えます。

②【性能発注】【市内業者】

回答内容

- ・コスト、工期等の面でより柔軟な対応がしやすい。
- ・施設管理者として現場の環境に応じた機械設備の発注が可能なため、より現場の視点での効率化が図れる。
- ・「処理場施設」の性能発注は可能かと思いますが、「下水道管路施設」について性能発注はそぐわないのではないかと思います。「下水道管路施設」については仕様発注が適しているのではないかと思います。
- ・管路の更新工事にあたり、毎年の予算規模が確保されないの実現はむずかしいのでは。
- ・適正と思います。
- ・地元企業のみで対応出来ないので大手企業などの下に入らないと関われなくなる。
- ・効率よく柔軟に発注出来ると思います。
- ・変更契約や少量工事等への対応の柔軟性が担保されるような仕組みが必要。また、実状に則した設計を徹底する必要がある。
- ・過剰設備ではなく、コストバランスがとれた発注が期待できる。

②【性能発注】【市外業者】

回答内容

- ・官民の適切なリスク分担ができれば、事業者側の創意工夫やノウハウを発揮することができます。災害・物価上昇・水質変動リスクなどに対して適切な規定を定め、明確なリスク分担ができるようにして頂くことが重要と考えます。
- ・人件費、物品、ユーティリティ等の変動費の改定ルール of 明確化が必要であると考えます。なお、改定に関する指標は情勢に対し、的確に変動する指標として頂くことを希望します。
- ・流入水質、流入水量の設定、放流水質等に対する適切な要求水準値を設けていただくことが必要であると考えます。また、基準を超える流入水質、流入水量について、受託者にリスク負担が発生するようなことがないような規定策定をお願いいたします。
- ・性能発注については、望ましい方向性であると認識しておりますが、管路施設においては維持管理情報が十分でない場合も見受けられるため、初期段階においては仕様発注を主体とし、維持管理情報の蓄積や技術的なノウハウの共有が進むにつれて、段階的に性能発注へ移行することが重要であると考えます。
- ・特に管路施設の場合、仕様発注でスタートし委託期間の途中で性能発注へ移行するとした方が良い。性能発注へ移行する場合も、ガイドラインに示されている「人員、時期、機器、方法等を受託者に委ねる」のようなハードルの低い性能規定が望ましいと考えます。
- ・管路の性能発注は当面難しいと思う。
- ・「性能発注」＝「すべての責任を負う」といったイメージが社内に入り、具体的な責任分界点を明確にしたうえでの「性能発注」としていただきたい。
- ・責任分担の明確な規定が必要。
- ・安易な性能発注への移行は、品質低下を招く懸念がある。
- ・性能を満足させているという確認作業の客観性が不安です。
- ・当社の経験上、全国上下水道 DB/DBO や O&M を数多く対応させて頂いており、性能発注に対してハードルはあまりありません。その中で、過去の性能発注案件で問題となった事項として、以下のような問題点が挙げられます。
要求水準を満たす性能で合っても従来の仕様発注と同等の性能を求められる指摘を受け、コストが見合わない、検討負荷増大、後戻り作業の発生等が起こったケースがあります。可能な範囲で、要求水準等に関与度合い（最低限の対応必要な事項、頻度等）を明示頂けると、民間事業者はそれに合わせた事前対応、コストの積み上げ、差別化を図るため要求水準以上の対応検討を行う等が可能になると思います。
また昨今問題になるケースが多い物価スライドに関しても基準日の設定/性能発注の中で基準とする基本設計・詳細設計で作成すると想定される特記仕様書等の設定は明確にして頂けると問題点も少なくなると思います。

③【維持管理と更新の一体マネジメント】【市内業者】

回答内容

- ・ 前述した通り、単独での参入は難しいと考えているが他の企業体との枠組みの中でも、弊社の管理運用のノウハウは生きてくると確信しております。
- ・ 「計画策定」「設計」「工事」等の役割分担、リスク分担、費用分担等が適切に規定されることをお願い致します。
- ・ 適正と思います。
- ・ 地元企業が受注出来る様にして欲しい。
- ・ 農業集落事業での経験ですが、維持管理と更新のマネジメントは良い方へ生きていくと思います。
- ・ 現段階ではどちらがよいかわからない。
- ・ 効率化が図られ、各部門でのコストダウンに貢献すると思います。

③【維持管理と更新の一体マネジメント】【市外業者】

回答内容

- ・ 見附市が想定している更新範囲の明確化をお願い致します。
- ・ 更新支援型よりも更新実施型の方が業務の効率化や新技術採用による民間の創意工夫が発揮されやすいと考えます。
- ・ 事業期間中の年間の修繕費用の上限設定と、大規模な修繕は別発注とすることで、コスト設定においてのリスクが明確になり、参入意欲が高まるものと考えます。
- ・ 更新支援型よりも更新実施型の方が業務の効率化や新技術採用による民間の創意工夫が発揮されやすいと考えます。
- ・ 改築・更新工事を含める場合（更新実施型）は管きょに偏重しやすく、他の管路施設の維持管理が遅れる可能性が懸念されることから、バランスの取れた維持管理が重要となります。
- ・ 他業種であるため、協調ができるか不安感がある。
- ・ 当然な考え方と思う。
- ・ 必要だと考える。
- ・ 貴市として、W-PPP を検討されている状況の中で、『維持管理と更新の一体マネジメント』は必須事項と考えています。更新支援型の場合は、日常の運転管理作業を進めながら、設備劣化度を把握し、施設としての優先度を踏まえた更新計画案を貴市に提示させて頂くことで、維持管理と更新の一体マネジメントを実現していきたいと考えます。

④【プロフィットシェア】【市内業者】

回答内容

- ・収益面で民間のノウハウ、創意工夫が活かされる期待があるが、一方で収益、リスクの分配等難しい面もあり慎重な制度設計を望みます。
- ・インセンティブになる良い仕組みであると思います。
- ・適正と思います。
- ・利益が出なかった場合は民間業者のみが負担する事になるのか疑問があります。
- ・利益リスクなど考えられますので、熟考お願い致します。
- ・基本的には合理的で良いように思える。

④【プロフィットシェア】【市外業者】

回答内容

- ・配分割合の明確化をお願い致します。
- ・ウォーターPPP 導入の検討時点で、官側・管理者にはVFMが見込まれると考えます。新技術導入等についての民間側のモチベーションを高める観点からインセンティブとして官：民＝0：10を希望します。
- ・プロフィットシェアは事業者側の企業努力や創意工夫の動機を阻害する懸念があると考えます。そのため提案時は仕組みの導入のみとし、事業開始後に費用縮減が確実となる受託者の提案で発動となるよう、制度設計には十分なお配慮をお願い致します。
- ・提案時は仕組みの導入のみとし、事業開始後に費用縮減が確実となる受託者の提案で発動となるよう、制度設計に十分なお配慮を希望します。
- ・プロフィットシェアにおいては、より耐久性の高い製品を採用することでLCCが軽減でき、結果としてプロフィットシェアに寄与できると考えています。また、マンホール蓋変遷表を活用した巡視により現状把握ができるため、この手法を使うことで日進量が増え、コスト縮減（プロフィット）の一助となると考えます。
- ・極力、民側の利益確保を優先してもらいたい。（適用なしが最善）
- ・民側への割合が多い方が創意工夫やモチベーション向上につながると考えます。
- ・全ての業務において官と民の比率を同一にする必要はなく、点検・調査における比率と設計における比率が異なっても良いと考えます。
- ・民の努力は民に報いるべきで、官のプロフィットは次期の計画で得ることができる。
- ・単純に儲かった分をシェアするのではなく、細かに規定を決めておく必要があると思う。
- ・コスト縮減の反面、品質をどう確保し、担保できるのかの検討は必要。
- ・民間企業の提案によりが抑制できた場合は、民間企業の努力に対し、対価を頂きたいと考えます。プロフィットシェアを検討する場合、重要となるのは以下の3点と考えます。①プロフィットシェアに望む前に、対象（薬品費コスト縮減／運転管理効率化に伴う電気量削減等）を何にするかと明確にし、官民で合意をとった上で、プロフィットシェアを開始させること②プロフィットシェアを行う期間を明確にし、比較対象とするデータを何にするかを事前の官民協議で明確にする③前述で決めた期間の最後にプロフィットシェアの最終結果協議を行い、結果が出なかった場合はプロフィットシェア無し。結果が出た場合は、プロフィットシェアの配分を可能な限り、プロフィットシェア開始前の官民協議で決めさせて頂きたいと思います。
- ・その中で、ランニングコスト縮減の評価基準については、原単位で評価として頂きたいです。電力量が削減出来ていても、電気代単価上昇により、結果的に電気代が上昇してしまった際に、プロフィットシェアとして正確に評価して頂きたいと考えております。基本的な考えとして、プロフィットシェア開始前の官民協議の中で、電気代単価の設定（官民協議を実施した際の電気代単価を用いる事を想定）も行い、プロフィットシェアの取組みで電気量が削減した場合、設定した電気代単価を活用し、『プロフィットシェアによるランニングコスト縮減（電気代削減額）』を明確にしていく形を採用頂きたいと考えます。また、プロフィットシェアに関して、どのように実施するか（電気代、薬品代のコスト縮減等）を明確にして頂きたいです。可能であれば、ヒアリング等の場で詳細協議させて頂きたいです。

【その他ウォーターPPPに関する要望等】【市内業者】

回答内容

- ・近年の異常気象を考えると、今後 7.13 水害のような災害リスクや流入量、流入水質の変動リスク等が想定されるため、そのような受注者側で対応が難しい場合の負担について明確化されることが望みます。
- ・説明会にて市の技術職員の不足を示されておりました。ウォーターPPP の導入後、人員不足が理由となり必要な官民協議・対話等が不十分になってしまうことのないようお願い致します。
- ・多くの地元企業が関われる様にして欲しい。

【その他ウォーターPPPに関する要望等】【市外業者】

回答内容

- ・前述のように管路がネックとなっている。
- ・災害リスクは、特に豪雨等発生時の雨水の溢水・浸水リスク（ポンプ場・管路）、処理場での簡易放流時のリスク等を想定しており、事業者でコントロール不可能な災害リスクは貴市負担といただくことを意図しています。
- ・価格変動リスクは一定以上の変動リスクは貴市負担としていただき、特に定量的な閾値を定めていただきたくお願いします。その他については、水質変動リスクをイメージしました。流入水質は実績に応じた基準値を設定いただき、基準を超えた流入に対する費用増（対策費やユーティリティ費の増）は貴市負担としていただくことをお願いします。
- ・官民の適正なリスク分担が必要であると考えます。
- ・受託者にリスクが偏るなど、民間事業者の参入が困難にならないようなリスク分担のご検討をお願いいたします。
- ・管路施設の維持管理予算が、処理場に比べて少ない事業者が見られます。点検、調査結果により対策の必要性を判断した結果とは理解していますが、老朽化したマンホール蓋の危険性や豪雨時のリスクを踏まえ、リスク低減に向けた計画の策定及び予算の充足を要望いたします。
- ・予測できない災害などの対応について、責任（業務）範囲を明確にしてもらいたい。
- ・地元、準地元企業への今まで通りの受注機会と受注量の確保を期待したい。
- ・SPC や JV 総取りにならない方策を求めたい。
- ・想定事業全てを当初より実施することは、事業者としても負担が大きく、事業者の範囲と管理が煩雑になるため管路・施設に切り分けた事業範囲の設定をお願い致します。

※特筆すべき回答を波線で示す。

5 その他について

5.1 本市がウォーターPPPの導入検討を進める上での意見・要望等について

設問 5-1

本市がウォーターPPPの導入検討を進めるにあたり、ご意見・ご要望がございましたらご回答ください。

【結果】

【市内業者】

回答内容

- ・ ウォーターPPPは地元以外の大手企業のみ任せではなく、地元企業を採用するメリット（地域の雇用創出等の経済効果や、大半が市内在住のため故障、豪雨等の緊急時にも迅速に対応しやすい等）を活かした多角的な視点を取り入れて導入検討していただくことを強く望みます。
- ・ 見附市下水道事業が抱える課題として、技術職員の不足、施設の点検・調査量の増加、施設の故障・不具合の発生件数の増加、収支の赤字、老朽化対策に充当する財源の確保などが説明会で説明されました。こういった背景があり官民連携手法による問題解決を目的にウォーターPPPの導入検討ということですが、民間が参加するインセンティブをより具体的にお示しいただけますようお願い致します。
- ・ 公共工事が減る中、市内業者が出来るだけ参画できるようにしてもらいたい。
- ・ 市内業者が仕事ができるようにしていただきたい。
- ・ 多くの地元企業が関われる事が出来る様にしていきたい。
- ・ 自然災害や緊急時迅速に対応出来る為、市内業者優先にて検討お願いします。
- ・ 共同企業体の代表者、構成員は地元で組織するべきと考えます。
- ・ 災害等の緊急事態に際し、スピード感ある復旧を図る事が可能になると思います。

- ・ 当社としては管路施設に関する情報マネジメントに貢献したいと考えております。
- ・ 処理場・ポンプ場の更新実施型について、工事の実施方法や条件についてご教授願いたい。
- 例 1 計画・設計・工事の各段階で、現在貴市が実施している「積算基準による積算」、「予定価格の設定」、「入札による委託・工事の発注」等が必要
- 例 2 ウォーターPPPを受託したJV・SPCは民間企業ため、委託や工事は、民間と民間との契約となり、上記は不要 など（業務量、コストに影響するため）
- ・ SPCに出資している企業は、委託業務、工事の受注は可能でしょうか。（工事の受注ができない場合、利益の確保に影響するため）
- ・ 災害・物価上昇・水質変動リスクなどに対して適切な規定を定め、官民での明確なリスク分担を希望いたします。
- ・ 既存施設の老朽化度合、施設性能等に起因するリスクを民間側でも把握する必要がある、DD（デューデリジェンス）やストックマネジメントの各種計画策定の内容を開示頂けますようお願い申し上げます。
- ・ 現在、官で担っているコストをPSCとするのではなく、今後も官で担い続けた場合に将来かかると想定されるコストも漏らさず含め、適切なPSCの設定を希望します。また、PSCの算出根拠や算出条件の公表を強く希望します。
- ・ 公告から提案書提出まで、十分な期間（希望：12か月）を設けていただきますようお願いいたします。
- ・ 更新時は見附市様のご発注とすることを希望する。
- ・ 民間業者の参入によって適正価格が保たれないことが懸念されるため。
- ・ 下水道管の破損による道路陥没などのリスクを民間企業がリスク保有する場合には、参画が非常に困難になることが想定されます。また、管路及び施設の一体的な事業スキームにした場合、施設管理側の企業も大きなリスクを保有することになり、参画が困難になります。官民ともに過度なリスクにならないような官民のリスク分担の検討をお願いいたします。
- ・ 既存施設の老朽化度合、施設性能等に起因するリスクを民間側でも把握する必要がある、DD（デューデリジェンス）やストックマネジメントの各種計画策定の内容を開示頂けますようお願い申し上げます。
- ・ 「CM業務」と「更新業務」は、同一事業者が実施することで利益相反する懸念があることから、更新実施を強みとする弊社としては、CM業務を対象外としていただきたく考えております。
- ・ マンホール蓋は台帳システムに情報がなく、維持管理し難い状態の事業体様が多いため、まずはマンホール蓋の施設情報や維持管理情報を収集することをご提案いたします。
- ・ また、浮上飛散防止機能が付いていないようなマンホール蓋は集中豪雨による飛散等のリスクもあります。貴市に浮上飛散防止機能が付いていない蓋も設置されていると思いますので、このようなマンホール蓋も含めた、計画的なマンホール蓋の改築をご提案いたします。
- ・ 今後、個別ヒアリングや説明会が行われる場合は、積極的に参加させていただきます。
- ・ 具体的な検討が進むにあたり、都度説明会を開催していただきたい。また、導入検討に向けた進捗を広く公開していただきたい
- ・ 本事業について計画されている情報等がございましたら、随時開示して頂くことを希望します。それにより、詳細な検討につなげることができると考えます。

回答内容(2/2)

- ・官民連携事業については、性能発注のため設計変更を行いにくい傾向がございますが、提案時・詳細設計時・施工時と、各ステップにおいて変更内容を基に設計変更について定量的な協議を実施できますよう柔軟な事業内容の設定をお願いします。
- ・技術提案型での発注をご検討の場合、提案スケジュールに関して公告から提案書提出までに十分な期間（6～8 か月）を確保頂き、技術対話等の機会を複数回設けていただくことで、よりお客様のご要望に沿ったご提案ができると考えます。
- ・プロポーザル方式を採用する場合、品質確保のため価格点：技術点の割合は 2：8 程度を希望します。
- ・配置技術者について、実績要件が厳しすぎますと技術者の配置に苦慮するため、実績ではなく資格を満たしている技術者は配置できる要件にして頂きたいをお願いします。
- ・物価変動については、内閣府 PPP/PFI 推進アクションプラン（令和 6 年改定版）の通り、予定価格に最新の実勢価格や統括管理等に要する費用を適切に反映させるほか、契約金額改定の基準となる物価指数として市場価格への感応度が高いものを採用するなど、物価変動へ柔軟な対応や変動に応じた価格の算出をお願いします。
- ・更新実施型を採用される場合、電気設備（監視制御設備）の維持管理や保守点検について、既設設備の撤去開始日まで発注者様にて管理頂きたいようお願い致します。
- ・性能発注であることを前提に、要求される水準を満たすものは従来の仕様によらず民間事業者の提案に基づく性能として認めていただきますようお願い致します。
- ・事業開始後の設計業務におけるトラブルを防止するために、本事業範囲において御市固有の設計基準がある場合には要求水準として設定して頂くをお願いします。
- ・JV 体制については、異業種間のリスク分担を明確にするため、乙型 JV での契約を希望します。
- ・事業者決定後、要求水準書や提案内容から変更がある場合は、詳細設計完了時まで確定をお願いします。又、設計期間中における追加・削減に関する要望事項においても、変更対象としていただくようお願い致します。
- ・物品や労務費等の物価上昇に対するスライド制度の活用を希望します。
- ・詳細設計完了後の変更については、契約変更対象として頂きますようお願い致します。
- ・事業者選定で技術提案書を求める場合は、責任の明確化として、提案書の不履行や工期延長等へのペナルティの有無を募集要項や要求水準書などに明記していただくことを希望します。
- ・地元企業の参画を考慮した入札条件を希望致します。

※特筆すべき回答を波線で示す。

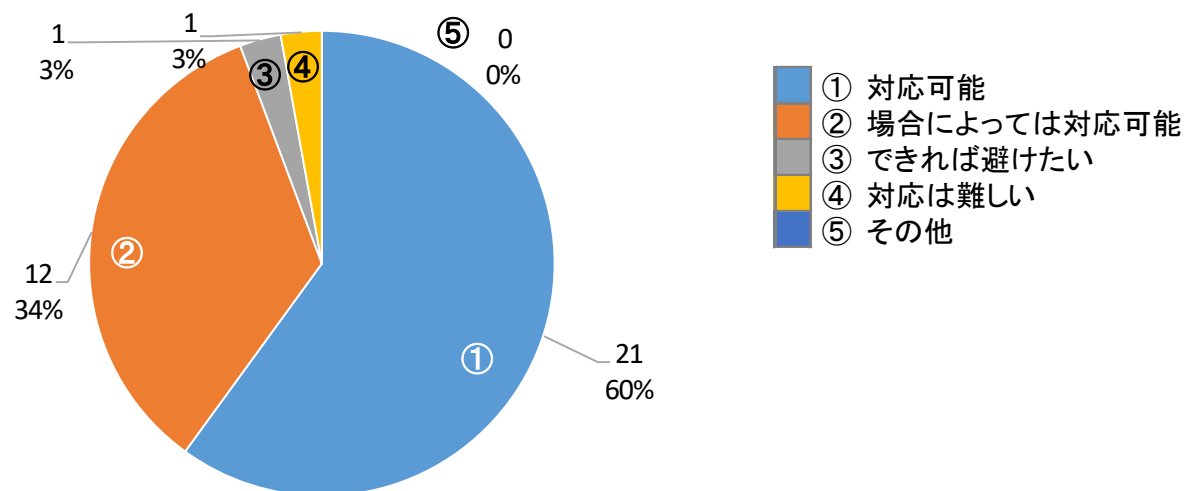
5.2 今後のマーケットサウンディングへの協力可否について

設問 5-2

今後もこのようなマーケットサウンディングを実施する可能性があります。その場合に、ご協力をいただくことは可能かご回答ください。（該当するものに○）

【結果】

約 9 割の業者が今後のマーケットサウンディング調査にも協力的であることが確認できた。



5.3 今後の参考見積依頼への協力可否について

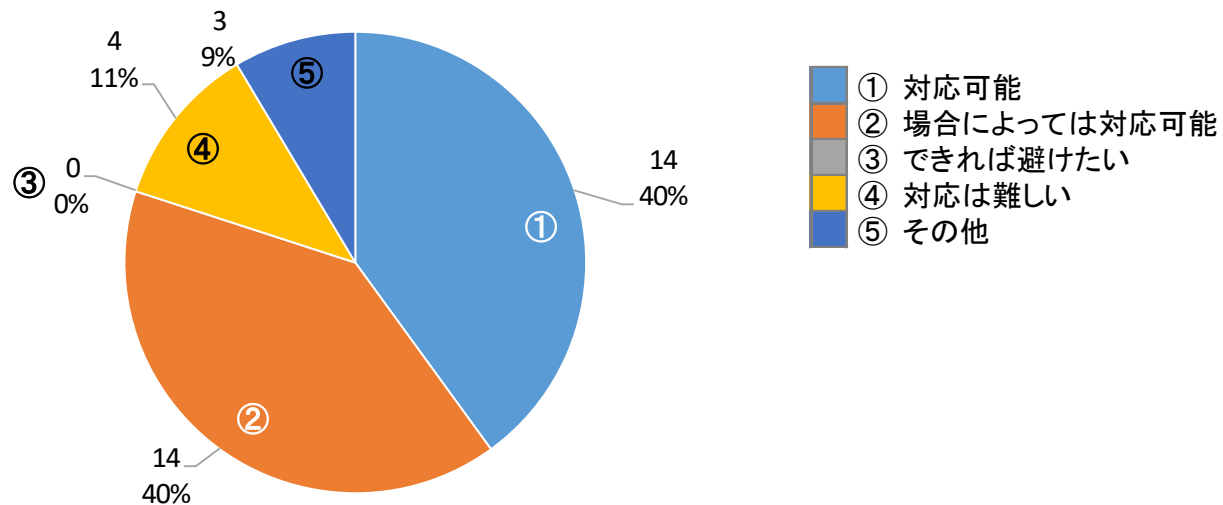
設問 5-3

今後事業範囲に含まれる業務の一部に対して、参考見積依頼を予定しています。その場合に、ご協力をいただくことは可能かご回答ください。

(該当するものに○)

【結果】

約 8 割の業者が今後の参考見積依頼に協力的であることが確認できた。



アンケートご協力ありがとうございました